

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
循環器動画システムデータ移行	事務部医療情報課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年11月16日	株式会社ホクシン メディカル 神戸市東灘区向洋町中6-9 神戸 ファッションマー ト6階	3,137,600円	当該システムプログラム等の開発元が事業撤退しており、現在日常運営をコーディネートし技術的な詳細を熟知・精通している現行システムベンダ以外に業務履行不可能であり、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第1項第11号に基づく随意契約とする。	
内視鏡マネジメントシステム 更新「Solemio QUEV」	事務部医療情報課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	平成30年11月24日	佐野器械株式会社 京都市南区上鳥羽 奈須野超町1-1	23,401,051円	機能の充実、業務の効率化等を目的に必要機能の検討等について検討を行った結論を重要視し優先した結果、当該システムによる更新が選定されたことから、当該システムプログラム等の開発元で技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、また、流通については当該ベンダが指定するディーラー以外からは購入不可能であることから、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第1項第11号に基づく随意契約とする。	